

# 「日帝の植民地統治に向き合え! — 大法院判決に対する僕の回答 — 」

for the symposium 6/18

弁護士 徳永信一

## 第1 安倍政治の栄光と影

- 1 安倍元首相が暗殺され、戦後2人目の国葬が挙行された。安倍政治は戦後日本において特筆すべき功績を残した。その功績の中心は外交にあり、日米同盟の劇的な深化、インド太平洋構想の提唱、日印米豪のクアッドによる中華帝国主義との対抗などがあげられる。その中でも、日韓関係については、日本人にとっては特筆すべきものだった。懸案だった慰安婦問題を解決し、韓国から繰り返されるその理不尽な主張に対し、日本の首相としてはじめて毅然と対峙したからだ。
- 2 ところが、その日韓関係は、戦後最悪といわれる状態に陥っている。2018年10月の大法院徴用工判決が原因である。それは、日本企業に対し、元徴用工らへの賠償を命じるものだった。この判決に対し、安倍総理は、国会で「国際法に照らしてあり得ない判断」だと答弁した。日本政府は、その後も元徴用工らの賠償請求は、1965年の日韓請求権協定で解決済みとの立場を一貫している。日韓併合の無効と植民地統治の違法、そして日韓請求権協定による紛争の未解決をいう大法院判決を日本政府が受け入れる余地はなさそうだ。かくして、大法院判決は、日韓関係の喉深くに刺さった棘となり、安倍政治の栄光に今も暗い影を投げかけている。
- 3 日韓関係の真の正常化を願うなら、日本人も韓国人も、この棘の正体は何なのかを見極めなければなるまい。このままでは、日韓関係の真の正常化は望めない。どう乗り越えていけばいいのか。そのことを考えるに当たり、まずは、大法院徴用工判決が日本人に対して突き付けているものと真摯に向き合ってみることからはじめるしかない。

## 第2 大法院徴用工判決が日本人に突き付けているものとは何か

- 1 2018年の大法院の徴用工判決は、戦時中、日本の工場労働者として働いていた4人の韓国人が原告となり、雇い主であった新日鉄を被告として訴えた事案に対するものである。大法院は新日鉄に対し、原告1人に対し慰謝料1億ウォンの支払いを命じた控訴審判決を是認した。大法院の13人の裁判官のうち2人が後述の日本における確定判決と同じ反対意見を出していることは興味深い。
- 2 大法院判決については、1人の法律家として、いくつもの問題点を指摘することができる。第1に、日本のマスコミは「徴用工判決」と報じているが、原告らはいずれも徴用工ではなく募集・斡旋された労働者だったということ。第2に、同じ原告らが新日鉄を相手に賠償を求めた裁判が日本でも提訴され、大阪地裁、大阪高裁で請求を棄却され、2003年の最高裁によって確定していること。確定判決の国際的拘束力の問題である。大法院判決は、日本の最高裁の決定も韓国の「公序良俗」に反することを理由に否定したのだ。第3に、「公序良俗違反」の根拠が、日韓併合条約の無効違法であり、日本人にも適用された「国家総動員法」と「国民徴用令」が朝鮮人にも適用されたことを違法だとしたこと。第4に、1965

年の日韓請求権協定は、植民地統治においてなされた反人道的な不法行為による慰謝料には及ばないとしたことである。つまり、この大法院判決の法理によれば、徴用工問題だけでなく、これまで解決済とされてきた植民地支配をめぐるありとあらゆる紛争がぶり返されることになる。

- 3 思うところ、より根本的な問題は、これまで徴用工や慰安婦の問題を含め、歴史認識が絡む問題について、日本政府が法律論だけに終始し、あえて事実問題に踏み込もうとしなかったこと。果たして、それでよかったのだろうか。相互の信頼関係を構築する上で、大事なことは、日本の朝鮮統治がいかなるものだったかという事実と向き合うことではなかったのかという疑問である。政府は戦後意図してこれをうやむやにしてきた。それにふれようものなら、韓国からたちまち猛烈な抗議があがり、日韓関係は暗礁に乗り上げることが目にみえていた。しかし、大法院判決は、こうした政府の事なかれ主義がうやむやにしてきた歴史認識について、いよいよ真摯に向き合わなければならないときがきたことを突きつけてきたのだ。そして今、奇しくも、その波頭に、「反日-朝鮮カルト」という誹謗中傷を受けて叩かれている旧統一教会の宗教二世たちが立っている。そのめぐり合わせの不思議を感じている。
- 4 大法院判決が依拠しているのは、韓国においては「公序良俗」を形成しているとされた「日帝支配違法論」ないし「植民地統治不法論」と呼ばれる奇怪な歴史観である。そこでは日本の統治は「世界史にも類をみない残虐な植民地統治」とされており、日本人の目からみると、その実相が甚だしく歪曲されているといわざるをえない。韓国では、戦後今に至るまで、この奇怪な歴史観が、中学・高校の「教科書」に掲載され、史実として教えられている。他方、戦前の植民地統治について日本の学校教育では、ほとんど何も教えてこなかった。
- 5 しかしながら、安倍政治時代の 2014 年、慰安婦問題 --- 日本の軍隊または官憲によって朝鮮人女性約 20 万人が女子挺身隊の名で、強制的に連行され、性奴隷となることを強いられたという神話 … が、世間の脚光を浴びようと企んだ作話師（吉田清治）と日本悪玉史論を推進していた朝日新聞によるでっちあげだったという空前のスキャンダルが暴かれた。そのことは、慰安婦問題だけではなく、他の植民地支配にかかわる歴史、すなわち徴用工をはじめ、これまで韓国・北朝鮮が主張し、日本の進歩的知識人が支持してきた「日帝の植民地支配」に関する反日的な歴史観もまたイデオロギーとプロパガンダを実体とする神話であった疑いが一気に浮上してきたのだ。
- 6 インターネットの登場によって誰でも膨大な情報にアクセスできるようになった。SNS 上では「日帝の植民地支配」の歴史を再評価しようという動きが活発化し、韓国においても大法院判決が韓国の「公序良俗」だとした「日韓併合無効論」や「日帝支配違法論」に真っ向から異を唱える学者群が登場してきた。一見すると、「日帝支配違法論」と見紛う贖罪の歴史観を、その教えの一部としている家庭連合に対し、日本の愛国諸派から「反日-朝鮮カルト」という非難が浴びせられる背景はここにある。

### **第3 日帝による植民地統治の実相**

- 1 韓国の歴史教科書によれば、日本統治は「世界史上最悪の残虐な統治だった」或いは「独裁的な苛烈な支配」であったとされているが、これは事実に基づくものだろうか。真逆である。日本統治は、陰湿な政争に明け暮れた朝鮮の歴史における「希望の時代」であり、その統治は「9分どおりフェアなもの」だったというものである（後掲アキタ p354）。
- 2 韓国では、日本の植民地統治は、韓国人からあらゆるものを「略奪」したとまでいわれる。朝鮮の「言葉」を、次に朝鮮の「土地」を、「文化遺産」を、更には、朝鮮人の「名前」まで略奪したという。日帝

は、恣意的で残虐な刑罰の運用などで、朝鮮人を脅かし、恐怖をもって強制してきたという。どれもこれも全て虚構だ。

- 3 再臨論では、日本の植民地統治の時期は、1905年の乙巳保護条約からはじまったという。この指摘はフェアだと思う。そうだとすると、日韓併合条約が日本の強迫によるものか自主的な選択かを決めるのは、日韓併合条約までの日帝の植民地政策の評価に帰着する。その時期に日帝が着手した最大の事業は教育である。1906年の「普通学校令」が嚆矢。それまでソウルに8校しかなかった小学校を朝鮮半島全土に設置していった。それまで朝鮮では、多少の例外を除き、両班の子弟しか読み書きを教わることはなく、町の娘たちまで読み書きできたという江戸時代の日本人とは対照的に、ほとんどの民衆は文盲だった。
- 4 植民地時代に次々に設置されていった小学校では、朝鮮語は必須科目とされ、ハングルも日本人による整備（ハングルを整備したのは総督府学務局の「普通学校用諺文綴字法」によるもの）を通じて普及がなされた。朝鮮人の文盲は劇的に改善され、朝鮮文学が花開く基礎がつけられた。朝鮮語が学校教育で必須ではなく随意科目となったのは、1940年、翌年に第二次大戦がはじまる直前のことであり、朝鮮語が禁止されたことは一度もない。朝鮮語は日本の支配が終わる最後の瞬間まで、何事もなく使用されていた（松本 p249）。
- 5 日韓併合条約の前年 1909年には、戸籍が創設された。戸籍に関しては、1939年の悪名高き「創氏改名」によって、朝鮮の伝統的な「姓」と「名」が奪われた非難されるが、これも大いなる誤解。まず、「姓」とファミリーネームの「氏」とは別物。「姓」は「氏」の如何によらず、そのまま変わらない。文字どおり「創氏」である。「改名」は日本風の名前を許可しただけ。それが強制でなかったことは、陸軍中將になった洪思翔の例をみても明らかである。
- 6 それより大事なことは、戸籍によって、両班などの所有物とされていた奴婢（ノビ）や白丁（ペクチョン）などの奴隷を解放するものであったことである。奴隷制の比較研究を行ったパターンソンは、李氏朝鮮の奴隷制は、世界でもっとも発達していたと結論している（松本 p242）。加えて、徹底した男尊女卑のもと、女性は家内奴隷の扱いを受け、名前すらなかった。戸籍は、女性を人として扱い、その地位を向上させるものだった。日帝は、両班の反対を押し切り、奴婢や白丁といった賤民も学校教育の対象とした。もちろん女の子も。これらの改革は、それまでの李氏朝鮮時代の停滞の原因となっていた厳しい身分制を改革するものだった。
- 7 1910年の日韓併合後になされた日帝の事業として最も重要なものは、「土地調査事業」（1910～1918）である。「教科書」には「土地の4割が日帝に収奪された」とあるが、これも事実ではない。日帝の官吏たちは生真面目なまでに公正な地積調査、地価評価を行い、その権利関係を正確に登録した。経済史学の申起旭は、これを実証的に明らかにし（アキタ p278）、趙錫坤も李榮薫も「略奪の通念は幻想にすぎない」とした（松本 p234）。こうして農業発展の基盤となる土地制度の基盤が整備された。土地の権利をめぐる紛争に関し、総督府は「小作調停令」（1932）と「農地令」（1934）を発令し、そこで地主と小作との争議において小作側を支援し、小作農による「土地の安価な購入」を促進し、小作料で暮らす地主や自作農は、1930年代中盤までにほぼ消失している（アキタ p278～）。
- 8 劣らず大事なことは、日帝の統治によって、警察と司法が整備され、朝鮮半島に初めて近代的な「法の支配」が実施されたとことである。宮廷や両班による恣意的な専横は影をひそめ、法による公正・平等で差別のない統治がいきなり、李氏朝鮮時代の身の毛もよだつ残酷な刑罰（例えば、生きたまま少しずつ肉を削いでいく凌遲刑や牛車による轢殺）、鞭打ちの公開による尊厳破壊も禁止され、刑罰の近代

化が図られたということである。3・1運動の首謀者らの最も重い刑は懲役3年だった。日帝が権力を恣意的に使用し、朝鮮民衆に対して非人道的に対処したというのは事実とはかけはなれている。

- 9 日韓併合条約が日帝の強迫によって締結させられた違法なものであり、それゆえ無効だという議論が、韓国では「公序良俗」であるとされていることは、大法院判決にあるとおりだ。しかし、日韓併合は朝鮮民族が望んだものではないというのは本当だろうか。事実、日露戦争に勝ち、小学校を次々設立し、学校教育を普及させ、儒教的身分制を断ち切り、近代化を推し進める日本との合邦を求める政治団体があった。金容九と宋秉峻の2人の開明派をリーダーとする「一進会」である。彼らは、日露戦争をアジアと西欧列強との決戦ととらえ、日本軍の兵站を担う鉄道建設に15万人が無償で協力するなど抜群の功績をあげた。その会員数は公称80万から100万人ともいわれ、朝鮮における最大の政治勢力だった。

#### 第4 鏡像の歴史観—両班の視点と民衆の視点

- 1 僕は、安倍首相の靖国参拝が違憲だとして提起された訴訟に遺族の代理人として補助参加した。在日ではなく韓国にいる韓国人らが原告に加わっていた。その裁判において、法廷で意見陳述をした一人の韓国人原告の証言が忘れられない。それは、「植民地支配に対する謝罪も清算もないまま、靖国神社に首相が参拝するなどということはあってはならない。朝鮮人を馬鹿にするものであって、絶対に許せない。」というものだった。日帝の植民地統治がはじまる前、彼は、「兄弟1人1人を世話する召使がおり、広大な土地と屋敷を持ち、大学に進むことは約束されていた。」といった。貴族階級の両班の生まれだったが、日帝による支配によって特権を奪われ没落したのだ。「土地も財産も大学の夢も誇りも幸せも全てを奪ったのは日帝だ。終戦による解放後も朝鮮戦争に従軍し、左足に後遺症が残った……。それもこれも全て日帝の責任だ！」と朝鮮語で叫んだ（通訳が日本語に訳した）。

僕は、この証言を聞いたとき、朝鮮人の今に続く「恨（ハン）」の正体がなにかわかったような気がした。漠然と考えていたのとは違い、彼らの「恨」は決してファンタジーではなく、リアルな悲劇に基づいていた。しかし、それは一般民衆の被害ではなかった。世襲の特権にあぐらをかき、朝鮮の民衆の人権を顧みず、社会を停滞させてきた貴族階級「両班」の没落だった。日帝時代、「両班」が没落したのは事実である。「両班」は土地調査の整備や紛議調停などを通して土地を小作に奪われ、民衆における文盲の解消によって、知識の独占による特権も失った。奴婢や白丁は奴隷の身分から解放されたが、「両班」は貴重な財産を奪われた。理不尽な私税を課す特権も失った。日帝支配による悲劇に見舞われた「両班」は、李氏朝鮮時代の特権をすべて失い没落した。

- 2 逆に、奴隷だった賤民は、自由となり、学校に通うことが認められ、教育を受けた。農民は、土地の権利が登録され、農業に専念し、創意工夫によって生産をあげ、豊かになる道が開かれた。朝鮮民衆は、日帝時代、はじめて未来に対する明るい希望と可能性を夢見ることができた。そのことは日帝時代の朝鮮を活写したイギリス人旅行家、アレン・アイルランドの「The New Korea—朝鮮が劇的に豊かになった時代」（桜の花出版）を読めば一目瞭然である。
- 3 要するに、日帝時代の植民地統治を朝鮮人の心情から理解するには、韓国の人々のどういった人たちの声をきくかによって答えがかわりうるということ。今、日帝時代を知る人たちは80歳を超えている。敗戦・開放後は、南北ともナショナリズムの核心に反日を置いて、反日教育を貫いてきた。過去の文化と伝統と歴史を尊ばなかった朝鮮では、反日以外のナショナリズムの軸がないのだ。そして戦後は、日本においても「戦争を繰り返すな」というスローガンのもと、日帝支配は、ファシズムであり、軍国主

義であり、全体主義だったというファンタジーが罷り通ってきた。韓国における反日的な歴史観の蔓延は、毅然として真摯に事実と向き合わず、歴史を反日イデオロギーのプロパガンダに利用してきた戦後日本の責任である。日本人はまず、自らの歴史に対する無節操と無責任を反省すべきなのです。従軍慰安婦の問題は、そのことを日本人に思い知らせる教訓となった。大法院の徴用工判決は、そのことを再び日本人に問いかけているのだと、僕は理解している。

## 第5 3・1運動とは何なのか — 独立宣言が教えてくれるもの —

- 1 日帝支配の期間に起こった最大の衝突は3・1運動である。「教科書」は「多数の人々が投獄され、非人道的な刑罰を受け、多くの人が命を失った」と教えるが、これは誇張である。「教科書」では、死者は7509人に達したとあるが、基礎となるのは総督府が確認した553人。これをもって日帝の植民地統治が、「残虐」で「苛烈」なものだったとはいえないと思われる。日帝統治が、教科書にあるように「世界史上類をみない残虐な植民地支配だった」というには、複数の観点からの比較が必要である。まず、同時代の世界の異民族支配との比較。トルコのアルメニア人支配では150万人が、スターリンによるウクライナのホロドモールは500万人、ヒットラーのホロコーストではユダヤ人600万人が、それぞれ虐殺されたとされる。また、日帝の植民地統治がはじまる前には、キリスト教の弾圧が3回あり、数万人が殺されている。東学党の乱(1894)などの動乱もあり、大量の農民が殺された。解放後には済州島事件(1948)で2万人が虐殺され、朝鮮戦争では200万人が、北朝鮮でも200万人を超える人民が殺害されたと推計されている(松本 p231~)。こうした比較はどうかと思うが、「世界史上類をみない残虐な植民地支配だった」という以上、しかたがない。
- 2 3・1運動の逮捕者・書類送検は12,668名にのぼり、起訴された6417名の中で一番重い刑は懲役3年だった。リーダーの1人の崔南善(詩人)は、懲役2年6月の刑が宣告されたが、1年余りで仮釈放されている。日帝統治を揺るがした動乱の首謀者に対する苛烈な処罰といえるだろうか。治安維持法違反の容疑で李光洙をはじめ多くの知識人が逮捕された同友会事件(1937)も大審院まで争われ、全員が無罪となっている(1941)。日帝は、犯人が日本人であろうが朝鮮人であろうが、法の適用において公平を貫いたというべきであろう。
- 3 最後に3・1運動の端緒となった2・8独立宣言をみってみる。起草者の李光洙は、朝鮮語小説「無情」の作家である。独立宣言は、冒頭「朝鮮国が独立国であること、また朝鮮人が自由な民であることを宣言する。」で始まり、「いま、世界の人々が、正しいと考えていることに向けて世の中を変えようとしている動きのなかで、いっしょにそれを進めるための訴えでもある。」と続く。「正しい考え」とは、1918年のウイルソンの14か条の平和原則にある民族自決主義と国際連盟の提唱のことである。「このことは、天の命令であり、時代の動きにしたがうものである。また、すべての人類がともに生きていく権利のための活動でもある」と、これを称揚する。しかし、直ちに賛同を表明した日帝は、国際連盟に参加し、そこで人種差別禁止の決議を求めたが、欧米列強はこれに反対し、議長を務めたウイルソンは、全会一致を盾にとってこれを否決した。この事実、時代の限界として覚えておきたい。
- 4 独立宣言に戻る。朝鮮は、「侵略主義と強権主義の犠牲となって、初めて異民族の支配を受けることになった」という。ふと、大戦争に負け、初めて異民族の支配を受けることになった日本人の屈辱と呆然たる悲哀が蘇ってきた。「そのことは私たちのこころを苦しめ、文化や芸術の発展をたいへん妨げ

た。民族として誇りに思い大切にしていたこと、栄えある輝きを徹底して破壊し、痛めつけた」のである。しかし、日本人が「民族として大切にしてきた心と、国家としての正しいあり方を再びふり起こし、それぞれ人間として正しく成長していかなければならない。」心からそう思う。独立宣言は続けていう。「日本の学者たちは学校の授業で、政治家は会議や交渉の際に、わたしたちが先祖代々受け継ぎ行ってきた仕事や生活を遅れたものとして、わたしたちのことを、文化を持たない民族のように扱おうとしている」。そこにある情景は、まさしく日本人の「民族の心」が置かれてきた境遇と瓜二つである。1919年の朝鮮人作家・李光洙の精神が憑依する。「日本人の学者」や「政治家」とは、「戦後の反日学者」であり、良心を気取った「日韓の政治屋」であった。しかし、「いまこの時を大切にしてい急いでいるわたしたちは、かつての過ちをあれこれ問題にして批判する暇はない。」のだ。

- 5 今、韓国でも批判の声があがりはじめた日本人を世界の悪者として侮辱してきた「従軍慰安婦」や「徴用工問題」といった事実を歪曲した「植民地統治不法論」こそが、李光洙の独立宣言がいうように、「二つの民族の間に深い溝を作ってしまう、互いに反発を強め、仲良く付き合うことができないようにしている」のだ。「きっぱりと、これまでの間違った政治（植民地統治不法論に基づく反日政治）をやめ、正しい理解と心の触れ合いに基づいた、新しい友好の関係をつくりだしていくことが、わたしたちと彼らとの不幸な関係をなくし、幸せをつかむ近道であるということ、はっきり認めなければならない。賛成だ。そして、「先祖たちの魂はわたしたちのことを密かに助けてくれている」し、日韓を取り巻く「全世界の動きはわたしたちを外側で護っている」のである。独立宣言は最後に、「栄えていく（つまりは、正しい）民族的要求は自由の精神を発揮するものであって、決して排他的感情にそれてはならない」という。そして「最後の一人まで、最後の一刻まで、民族の正当なる意思をこころよく主張せよ」と訴え、「一切の行動はもっとも秩序を尊重し、われわれの主張と態度をしてあくまでも公明正大にせよ。」と獅子吼する。
- 6 そのとおりだ！ 李光洙の独立宣言は、今、日本民族の独立宣言となすべきものだ。日本人は、この正義の叫びと民族の矜持を、わが日本人を叱咤激励するものとして受けとめ、共有しなければならない。日本人とご英霊が20世紀に受けた屈辱と無念は、真実を明らかにすることをもっておさめるべきだ。それが武士道に適った誇り高き日本人の作法である。独立宣言に記された「未来志向」こそが、日韓の信頼の礎となるであろう。共に正しい民族的要求を貫き、排他的感情にそれることなく、フェアプレーの精神をもってはじめようではないか。これを「実行することはもうすでに成功なのである。」最後に今日の試みに挑んだ二世たちに敬意と感謝を捧げたい。

## 第6 参考文献

- 1 ジョージ・アキタ、ブランドン・パーマー『『日本の朝鮮統治』を検証する』（草思社）
- 2 松本厚治「韓国の『反日主義』の起源」（草思社）
- 3 李英薫ほか「反日種族主義－日韓危機の根源」（文春）
- 4 李英薫ほか「反日種族主義の闘争」（文春）
- 5 アレン・アイルランド「The New Korea -朝鮮が劇的に豊かになった時代」（桜の花出版）
- 6 西岡力「でっちあげの徴用工問題」（草思社）

以上